

## 学校法人化志向幼稚園経常費補助金に係る事業計画書の記入方法について

### 1 「1 補助金交付予定額」欄について

補助金交付予定額は、「2 幼稚園別補助金交付予定額」の「④ 補助金交付予定額」に記載した額を記入する。また、金額の頭には、¥を記入する。

### 2 「2 幼稚園別補助金交付予定額」欄について

「3 経費別補助金交付予定額」欄の「総額A」欄に記載した金額をそれぞれの項目ごとに記入する。

### 3 「3 経費別補助金交付予定額」欄について

(1) 「①予算額」には、私立学校経常費補助金交付要綱第5に基づき、各園における令和8年度の予算書から、当該経費にかかる額を抽出して記入してください。

(2) 「②欄」は、①欄のうち経常費補助金の補助の対象とならない額を記入する。

(例) 地方公共団体等の他の補助金（特別支援教育事業費補助、預かり保育推進補助、〇〇区・市補助 等）の対象となる経費の額

(3) 「④補助金交付予定額」欄の「総額A」欄には、令和8年度予算書の補助金収入のうち、東京都が交付する学校法人化志向幼稚園経常費補助金収入として計上した額を記入する。

B～Gには「総額A」の金額を各支出区分にどのように配分し、執行する予定であるかを記入する。

Eの $\frac{E+G}{A} \times 100 =$  (%)には、補助金総額に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の

構成割合（小数点第2位以下四捨五入）を記入する。なお、この数字は「要綱」第7に基づき15%以上でなければならない。

(4) 「備考」欄には、「②欄」に補助の対象とならない経費として記載した額のうち他の補助金の補助対象となるものについて、当該他補助の名称を記入する。